

元気っ子アルバム

西野^{しど}人^{じん}くん(2歳・今池町)
仁人くん(9カ月)



電車と弟が大好きな司人と、いたずら好きで元気ハツラツな仁人です！早く大きくなって二人で仲良く遊びたいね。

永松^{こより}小和^わちゃん(3歳・横山町)



歌とおどりが大好きです。保育園が大好きで、たくさんのお友達や先生達と毎日元気に遊んでいます。

開地^{みゆと}海夢斗^とくん(7カ月・和泉町)



パパ、ママが大好きです。おすわりもちゃんとできるようになったよ。

田中^{るの}瑠乃^のちゃん(9カ月・根崎町)



はじめまして瑠乃です。いつもお兄ちゃんが遊んでくれて、うれしいよ。早く、お庭でお兄ちゃんと遊びたいなあ。

「元気っ子アルバム」コーナーでは、市民の皆さんからの投稿をお待ちしています。詳しくは、電話で秘書課広報広聴係(☎71)2202)へ。掲載者には記念品を差し上げます。

¥ 今月の納税など

納付期限：7月2日(月)
口座振替日：7月2日(月)

- ▶市県民税 第1期
- ▶保育園保育料
- ▶幼稚園授業料
- ▶市営住宅家賃
- ▶児童クラブ育成料
- ▶水道料金・下水道使用料
(J R 東海道本線以北)

市税の納付は便利な口座振替で！

¥ 土曜納税窓口

と き▶毎週(土)午前8時30分～正午(祝を除く)
ところ▶市民税課
※市の税金・料金の納付書を持参してください。

Pagamento de Impostos aos sábados

Data: aos sábados das 8h30 às 12h00 (exceto feriados)
Local: Prefeitura de Anjo – Depto. de Impostos Municipais (*Shiminzei-ka*)
※ É possível efetuar o pagamento de qualquer tipo de imposto ou taxa através do boleto bancário emitido pela Prefeitura de Anjo.

Tax Payment Consultation Desk is available on Saturdays
When: Every Saturday, from 8:30 a.m. to noon.(except holidays)
Location: *Shiminzei-ka* (City Tax Department)
Tax and the other charges with the payment slips issued by the City of Anjo can be paid at the desk. Please bring the payment slip with you.

7月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守りますので気軽に利用してください。
なお、いずれも正午～午後1時と16日(祝)は休みます。

名 称	と き		と こ ろ	問い合わせ	
市 民 相 談	毎週(月)～(金) 午前8時30分～午後5時		市役所相談室 (北庁舎1階)	市民課相談係 (☎71)2222)	
法 律 相 談	弁護士→毎週(金)午後1時～5時(定員各7人) 司法書士→2日(月)・17日(火)午後1時～4時(定員各6人) 要予約…6月20日(水)午前9時から前日までに(先着順) ※弁護士は、同じ内容の相談は1回限り。キャンセルした人は、翌々月からの受け付けになります。				
交 通 事 故 相 談	4日(水)・18日(水)	午後1時～4時30分 要予約…6月20日(水)午前9時から前日までに(先着各7人)			
行 政 相 談	3日(火)・17日(火)	午後1時～4時			
人 権 相 談	10日(火)・24日(火)				
相続登記測量相談	25日(水)	午後1時～3時			
女性悩みごと相談	11日(水)・25日(水)	午前10時～午後4時			
年 金 相 談	5日(木)	午前10時～午後3時			
外 国 人 相 談	毎週(火)	午前9時～正午			
税 務 相 談	4日(水)	午後1時30分～4時 ※予約優先。8月1日(水)、9月5日(水)の予約可。			
消費生活相談	毎週(火)・(木)	午前9時～午後3時30分			
弁護士による消費生活相談	24日(火)	午後1時～3時 要予約…7月2日(月)午前9時から(先着4人)			
労 働 相 談	12日(木)	午後1時～4時			
職業相談・紹介		午前9時～午後5時	市役所西会館	子育て支援課 (☎71)2229)	
母 子 相 談	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時15分	市役所子育て支援課		
児 童 相 談	毎週(金)	午前10時～午後3時	市役所西会館		
内 職 相 談	毎週(月)～(土)		市子育て支援センター(☎72)2317)		
乳幼児の育児相談	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	二本木(☎77)2774)・あけぼの(☎97)2276)・さくら(☎99)2100)・根崎(☎92)0089)子育て支援センター		
ボランティア相談	毎週(火)・(木)・(土) ※17日(火)を除く	午前10時～午後3時	社会福祉会館	社会福祉協議会総務課 (☎77)2941)	
心 配 ご と 相 談	毎週(火)・(土)	午後1時～4時 7日(土)→北部・桜井福祉センター 14日(土)→中部・西部福祉センター、安祥公民館 18日(水)→南部公民館 28日(土)→作野福祉センター ※いずれも午後1時～4時(西部福祉センターは午前9時～正午)	総合福祉センター	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) ☎77)7889)	
	子どもの生活相談	14日(土)・28日(土)	午後1時30分・3時 要予約…前日までに		総合福祉センター
	福祉法律相談	18日(水)	午後1時～4時 要予約…前日までに		
	障害者更生相談	12日(木)	午後1時～4時 ※電話相談も可。 要予約…前々日までに		総合福祉センター (☎77)7888)
心 の 電 話	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	教育センター	教育センター (☎76)9674)	
教 育 相 談	毎週(月)～(金) 要予約…随時	午前9時～午後5時			
臨床心理士によるふれあい相談／就学相談	毎週(月)～(金) 要予約…随時	午前10時～午後5時			

安城市民憲章

わたくしたちは、
 ＊たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
 ＊きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
 ＊自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
 ＊教養を高め、若い力を育てましょう。
 ＊健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。